

パブリック・コメント手続(意見募集)結果

「横須賀市新型インフルエンザ等対策行動
計画」の改定について

【公表日】

令和7年(2025年)12月4日(木)

お問い合わせ先：民生局健康部保健所企画課
健康危機管理担当
電話 046-845-6244(直通)

横 須 賀 市

「横須賀市新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定 について」に対するパブリック・コメント手続（意見募 集）の結果について

1 意見募集の期間

令和7年10月16日（木）から令和7年11月6日（木）まで

2 意見の提出者数と意見件数

(1) 提出者数 1人

(2) 意見件数 14件

3 意見の提出方法の内訳

提出方法	提出者数
直接提出	0人
郵 送	0人
ファクス	0人
電子メール	1人
合 計	1人

4 意見の内訳

項 目	件 数
第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画	0
第1章 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等	0
第2章 市行動計画の作成と感染症危機対応	0
第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	4
第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等	1
第2章 新型インフルエンザ等対策の対策項目と横断的視点	3
第3章 市行動計画の実効性を確保するための取組等	0
第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組	10
第1章 実施体制	0
第2章 情報収集・分析	0
第3章 サーベイランス	0
第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	0
第5章 水際対策	0
第6章 まん延防止	0
第7章 ワクチン	3
第8章 医療	1
第9章 治療薬・治療法	0
第10章 検査	1
第11章 保健	4
第12章 物資	1
第13章 市民生活及び市民経済の安定の確保	0
合 計	14

5 提出された意見の概要及び市の考え方

第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等

No	意見等の概要	件数	市の考え方
1	15 ページ図について、厚生労働大臣による発生の公表が行われ、即時に政府対策本部が立ち上げられた直後から「対応期」となるため、対応期（B）の説明は「厚生労働大臣による発生の公表が行われ、感染の拡大が見込まれる状態」としてはどうか	1 件	14 ページに記載があるとおり、「市内の感染状況」について説明をしている図であるため、当該図はこのままとします。

第2章 新型インフルエンザ等対策の対策項目と横断的視点

No	意見等の概要	件数	市の考え方
2	26 ページ下部図について、県の取組の対応期に掲載されている「検疫所との連携強化又は緩和」について、県行動計画では検疫所との連携を緩和することを掲載していないため、「検疫所との連携継続」としてはどうか	1 件	ご指摘のとおり、「検疫所との連携継続」に修正します。
3	27 ページ下部図について、県の取組の初動期に掲載されている「接種体制の構築（会場、医療従事者の確保等）」について、県行動計画では市町村が実施する内容として記載しているため、削除してはどうか	1 件	ご指摘のとおり、削除します。
4	28 ページ及び 79 ページ「治療薬・治療法」について、「治療薬の確保を整備し…」という記載の意味が分かりづらいため、「治療薬を適切に使用できるよう、医療機関等との体制を確保し、…」や「治療薬を確保できるよう必要な体制を整備し、…」などとしてはどうか	1 件	ご指摘のとおり、「治療薬を確保できるよう必要な体制を整備し、…」に修正します。

第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

第7章 ワクチン

No	意見等の概要	件数	市の考え方
5	準備期内に、政府行動計画に記載のある「ワクチンの研究開発に係る人材の育成及び活用」の項目を記載する必要があるのではないか	1 件	ご指摘のとおり、記載すべき項目であるため、「1-1. ワクチンの研究開発に係る人材の育成及び活用 保健所は、国及び県等と連携し、大学等の研究機関を支援する。また、保健所は、感染症の基礎研究から治験等臨床研究の領域において育成した人材について、キャリア形成の支援等を通じて積極的に活用することにより、研究を推進する臨床研究中核病院や感染症指定医療機関等における研究開発の実施体制の強化を支援する。」を追記します。
6	準備期内に、政府行動計画に記載のある、「市町村は接種体制の構築に必要な訓練を平時から行うこと」について、記載する必要があるのではないか	1 件	ご指摘のとおり、記載すべき内容であるため、「1-3-1. 接種体制 市は、医師会等の関係者と連携し、接種に必要な人員、会場、資材等を含めた接種体制の構築に必要な訓練を平時から行う。」を追記します。
7	66 ページ「2-1-2. 住民接種」内⑤について、2 段落目に「なお、県が、市の負担を軽減するため、大規模接種会場を設けることも考えておく。」と記載があるが、県行動計画では、大規模接種会場について対応期に掲載をしていることから削除してはどうか	1 件	ご指摘のとおり、該当部分について削除します。

第 8 章 医療

No	意見等の概要	件数	市の考え方
8	準備期「1-2. 予防計画及び医療計画に基づく医療提供体制の整備」内に、政府行動計画にある、「保健所設置市等は、民間宿泊事業者等との間で協定の締結を進めて宿泊療養施設の確保を行いつつ、対応期において軽症者等を受け入れる場合の運営の方法等について事前に周知を行うこと」について、記載する必要があるのではないか	1 件	ご指摘のとおり、記載すべき内容であるため、「1-2. 予防計画及び医療計画に基づく医療提供体制の整備」内に「② 県は、民間宿泊事業者等との間で協定の締結を進めて宿泊療養施設の確保を行う。市は、県と連携し対応期において軽症者等を受け入れる場合の運営の方法等について、事前に周知を行う。」を追記します。

第 10 章 検査

No	意見等の概要	件数	市の考え方
9	準備期内に、政府行動計画にある「検査関係機関等との連携」の項目を記載する必要があるのではないか	1 件	ご指摘のとおり、記載すべき項目であるため、「1-4. 検査関係機関等との連携 市は、国及び JIHS が主導する検査診断技術の研究開発について、管内の感染症の診療を行う医療機関等を通じた臨床研究の実施に積極的に協力する。」を追記します。

第 11 章 保健

No	意見等の概要	件数	市の考え方
10	102 ページ「3-2-5. 健康観察及び生活支援」内⑤について、市町村行動計画作成の手引き内の記載に合わせ、「…必要に応じて県の協力を得て実施する架電等を通じて、…」から「県の協力を得て」を削除してはどうか	1 件	ご指摘のとおり、「県の協力を得て」という記載を削除します。

No	意見等の概要	件数	市の考え方
11	102 ページ「3-2-6. 健康監視」について、「業務がひっ迫してきた場面においては、国に対して代行を要請することができる」という内容を掲載してはどうか	1 件	ご指摘のとおり、保健所業務がひっ迫してきた場合は、代行を要請する可能性がある点を踏まえ、「②保健所は、新型インフルエンザ等感染症の患者が増加し、保健所業務がひっ迫する場面においては、感染症法の規定に基づき、国に対し、入国者の健康状態の確認等の代行を要請する。」を追記します。
12	103 ページ「3-3-1-1. 迅速な対応体制への移行」内について、政府行動計画にある、「国及び JIHS が主導する感染症の特徴や病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）等を明らかにするための調査研究や、治療薬等の研究開発について、積極的に協力すること」について、記載する必要があるのではないか	1 件	ご指摘のとおり、記載すべき内容であるため、3-3-1-1. 内に「⑤市は、国及び JIHS が主導する感染症の特徴や病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）等を明らかにするための調査研究や、治療薬等の研究開発について、積極的に協力する。」を追記します。
13	104 ページ「3-3-2-1. 流行状況や業務負荷に応じた体制の見直し」内の②について、業務効率化を進める主体は市町村であることから「②市は、引き続き、保健所で業務のひっ迫が見込まれる場合には、県が進める業務一元化や外部委託等により業務効率化を進める。」に修正してはどうか	1 件	ご指摘のとおり、市が中心となって業務効率化を実施していくため、「②市は、引き続き、保健所で業務のひっ迫が見込まれる場合には、県が進める業務一元化や外部委託等により業務効率化を進める。」に修正します。

第12章 物資

No	意見等の概要	件数	市の考え方
14	106 ページ「3-2. 不足物資の要請等」について、県行動計画の記載内容に合わせ、「3-2. 備蓄物資等の供給に関する相互協力 市は、新型インフルエンザ等緊急事態において、必要な物資及び資材が不足するときは、国や県、他の地方公共団体、指定（地方）公共機関等の関係機関が備蓄する物資及び資材を互いに融通する等、物資及び資材の供給に関し相互に協力するよう努める。」と修正してはどうか	1 件	ご指摘のとおり、県内の状況や感染状況に応じて相互に協力をしていく必要があることから、「3-2. 備蓄物資等の供給に関する相互協力 市は、新型インフルエンザ等緊急事態において、必要な物資及び資材が不足するときは、国や県、他の地方公共団体、指定（地方）公共機関等の関係機関が備蓄する物資及び資材を互いに融通する等、物資及び資材の供給に関し相互に協力するよう努める。」に修正します。